

事務事業名	妊娠出産包括支援事業	担当	健康福祉部 子育て支援課 母子健康係
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	1 子育て支援の充実
成果指標	名称	単位	4 年度実績
	妊産婦健康診査受診者延べ人数	人	6,118
	産前・産後サポート事業利用者延べ件数	件	136
	産後ケア事業利用者延べ件数	件	21件
事業概要	<p>【妊産婦健康診査】安全で安心な出産ができるよう、母子保健法に基づき平成9年度から実施している。平成21年度から14回分の公費負担に拡充され、平成23年4月から14回上限95千円となった。平成25年度から産後1か月健診上限5千円の助成、平成31年度から、産後2週間、1か月健診の産後健診2回（上限各5千円）となり、妊娠中の疾病を早期発見・経済的負担の軽減を図るとともに、エジンバラ産後うつ病質問票を実施し、産後うつの予防・早期発見に努めている。</p> <p>【産前・産後サポート事業】令和2年度から妊娠前から産後4か月未満までの妊産婦及び家族に対し、ディサービス型、アウトリーチ型（訪問）のサービスを提供して、心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができるよう支援する。</p> <p>【産後ケア事業】令和元年度から産後4か月未満の母子に対し、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう、ディサービス型、宿泊型のサービスを提供して安心して子育てができるよう医療機関へ委託し実施する。</p>		
4 年度実績・成果・課題	<p>妊産婦健康診査を公費負担することで、妊婦の経済的負担を軽減するとともに、安心して定期的な受診ができ、安心安全な出産につながる。エジンバラ産後うつ病質問票により、出産後の早期から産後うつのスクリーニングが図れている。また医療機関と連携し、陽性者に早期介入する仕組み作りができている。産後うつ傾向や支援者不足、保護者の養育能力の低さなどから、産後ケアを利用するケースが多くなっている。母子の生命がおびやかされることを防ぐためにも、きめ細かな支援と体制づくりが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦健診受診者：421人（延べ747人） ・エジンバラ産後うつ病質問票実施者：延べ746人（うち陽性者数：63人、陽性率8.5%） ・産前産後サポート事業利用件数：ディサービス型＝118件（産前49件・産後69件）、アウトリーチ型＝18件（産前6件・産後12件） ・産後ケア事業利用件数：21件（日帰り3件、宿泊18件） 		
今後の方向性と具体策	<p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）</p> <p>【具体的な改善案】 産後ケア事業の予算を増大するとともに、対象者、委託施設を拡充し、産後の母子支援を強化する。 （R4年度 R5年度） 予算：560,000円 1,860,000円 対象：産後4か月未満の母子 産後1年未満の母子 委託施設：4か所 7か所</p>		